

編集 後記

編集顧問 町田豊平
編集委員 郡健二郎

小川秋實 秋元成太 村井 勝
藤岡知昭 大家基嗣

今月号の特集は、東京医科大学泌尿器科・吉岡邦彦先生の企画による、「ロボット支援前立腺全摘除術」です。読者の皆様には、待ちに待った企画ではないかと思えます。遅ればせながら、小生の施設にも待望の手術用ロボット da Vinci Si が一昨日、搬入されました。以前より大学当局とこの導入について何度も折衝していたのですが、平成30年の大学付属病院の郊外移転を控えているだけに、快諾してもらえずにいました。なんとか「粘りの押し切り勝ち」の感があります。まずは、万々歳です。

約20年前だと思うのですが、慶応義塾大学の故・田崎寛教授を会長に泌尿器ビデオウロロジー学会(?)が開催されました。その会で、J Urology に「体腔鏡下腎摘除術」の論文を掲載直後の Clayman の講演を興奮して拝聴したのを記憶しています。あの時、泌尿器科外科の大半には腹腔鏡手術が導入されると直感し、これからは「腹腔鏡手術の時代」だと確信しました。

当時、小生の講座の研究室では、ほとんど連日イヌを用いた尿路機能や勃起機能に関する生理学の実験・研究が行われていましたので、麻酔を手伝うことを口実に、邪魔にならないようにイヌで *in vivo* 内視鏡下腎摘除術を試みました。腹腔鏡などは業者さんにお借りしたと思います。御承知のごとく、解剖学的に犬の腎臓は後腹膜を通して容易に観察できますので、何の問題もなく摘出は無事終わりました。

これに満足し、自信満々にその日の手術・実験の様子を上司に報告するとともに、「米国に腹腔鏡手術の見学・研修にいかせて下さい」と懇願しましたが、否応なしに拒絶されました。そればかりではなく「無許可で手術・実験をしたこと」を厳しく叱責され、「君はすべての手術症例を独り占めするのか」「腹腔鏡手術は教室のもっと若い先生に勉強させなさい」「外科の王道は開放手術なのだから、非常事態にすみやかに対応するのが君の役目」というようなことを説教されたことは忘れられません。

失望し、その後、腹腔鏡下手術は、上司の言葉による心的外傷を口実に教室の皆さんに任せきりにしていたのかもしれません。幸いにも教室には優れた内視鏡泌尿器科医が育ってくれています。

約1か月半後には、臨床で da Vinci ロボット支援による前立腺全摘除術を開始しなければなりません。教室員全員が、この新しいシステム手術をやってみたいと思う気持ちを持っていると思いますが、最初からは無理な話です。将来的には順次多くの人が研修・習得できるようになると思いますし、そのようにしなければならないと思っています。今は、教室員の「負け組」「勝ち組」の意識を一掃し、皆すべてが将来への希望を持てる環境にしたいものだと思います。20年前、「ヤケツパチ」になりかけた小生のような体験だけはさせたくない、それが小生の責務かもしれませんが、はて…。 (藤岡知昭)

臨床泌尿器科 (第67巻 第5号) (通巻799号)
2013年4月20日発行 (毎月1回20日発行)

定価 2,940 円 (本体 2,800 円 + 税 5%)

2012 年年間購読料

冊子版	41,780 円	冊子 + 電子版/個人	46,780 円
電子版/個人	41,780 円	冊子 + 電子版/共有	53,100 円
電子版/共有	48,200 円		

増刊号を含む 13 冊, 税込, 送料小社負担

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

(担当: 登・安部)

販売部直通 (03) 3817-5659

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 三報社印刷(株) 電話 (03) 3637-0005

広告申込所 (株) 文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2013, Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信 (送信可能化権を含む) に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 本誌を無断で複製する行為 (複製, スキャン, デジタルデータ化など) は, 「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学, 病院, 診療所, 企業などにおいて, 業務上使用する目的 (診療, 研究活動を含む) で上記の行為を行うことは, その使用範囲が内部的であっても, 私的使用には該当せず, 違法です。また私的使用に該当する場合であっても, 代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** < (株) 出版者著作権管理機構 委託出版物 >

本誌の無断複製は著作権法上の例外を除き禁じられています。複製される場合は, そのつど事前に, (株) 出版者著作権管理機構 (電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。